

第3回産業福祉常任委員会会議録

平成31年 2月27日(水)

開 会 午前10時20分

閉 会 午前11時58分

○会議に付した事件

1. 町からの協議・報告事項について

●町民課

- ①平成30年度一般会計補正予算(町民課所管分)
- ②平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- ③平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

●保健福祉課

- ①平成30年度一般会計補正予算(保健福祉課所管分)
- ②平成30年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ③ケアハウスについて

●産業建設課

- ①平成30年度一般会計補正予算(産業建設課所管分)
- ②平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ③平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- ④布設工事監督者が監督業務を行う簡易水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例について
- ⑤清里町農業振興計画について

●焼酎醸造所

- ①平成30年度清里町焼酎事業特別会計補正予算(第3号)について

2. 次回委員会の開催について

3. その他

○出席委員(7名)

委員長	前 中 康 男	副委員長	池 下 昇
委 員	村 島 健 二	委 員	加 藤 健 次
委 員	河 口 高	委 員	堀 川 哲 男
委 員	伊 藤 忠 之	※議長	田 中 誠

○欠席委員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

■町民課長	河合 雄司	■町民生活課主幹	櫻村 亨子
■税務収納G総括主査	泉井 健志	■町民生活G主査	山崎 孝英
■町民生活G主査	藤森 宏樹		
■保健福祉課長	野呂田成人	■保健福祉課参与	長野 徹也
■保健福祉課主幹	進藤 和久	■福祉介護G総括主査	阿部 真也
■子ども子育てG総括主査	鈴木由美子	■福祉介護G主査	原田 了
■産業建設課長	藤代 弘輝	■産業振興G総括主査	北川 実
■建設G主査	荒 一喜		
■焼酎醸造所長	清水 俊行	■焼酎醸造所主事	竹村 智郷

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長 溝 口 富 男
主 査 寺 岡 輝 美

●開会の宣告

○前中委員長

第3回産業福祉常任委員会を開催いたします。

○前中委員長

大きな1、町からの協議報告事項について町民課から3点ほど提案ございます。まず初めに、町民課長。

○町民課長

それでは最初に町民課からの協議報告事項3件について、概要のご説明を申し上げます。

1点目の平成30年度一般会計補正予算町民課所管分につきましては、補正の主なものを記載しており、国民健康保険事業特別会計繰出金事業では、国保事業の進捗に伴いまして、法定繰出金の額が確定したことにより調整、他に後期高齢者医療に係る負担金、また器具購入費及び工事請負費にかかる執行残を減額するものでございます。

2点目の平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算第4号につきましては、歳入の確定、または見込みによる調整、歳出では医療費推計に基づいて保険給付費の減額調整を行うとともに、前回の委員会でもご説明させていただきましたが、決算剰余金に相当する金額を基金として積立を行うものでございます。

3点目、平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算第2項につきましては、保険料収入の増加に伴い、広域連合への負担金を増額するとともに事業費が確定した部分に対して予算の整理を行うものでございます。

また本日の案件終了後に1月22日の委員会で質問がございました森林環境税についての説明を口頭でさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、詳細につきましては担当より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○前中委員長

①平成30年度一般会計補正予算、町民課所管分についての提案説明よろしくお願いいたします。担当。

○町民課主幹

平成30年度一般会計補正予算、町民課所管分についてご説明いたします。1ページをご覧ください。2款総務費、2項総務管理費、18目行政情報システム管理費、住民基本台帳ネットワーク機器更新事業につきましては、住民基本台帳ネットワーク機器更新の執行残で129万6千円を減額するものでございます。機器の更新につきましては本年2月7日に完了しております。

○町民生活G主査

続いて医療保険担当分の説明をさせていただきます。4款衛生費、1項保健衛生費、3目各種医療対策費、後期高齢者医療給付事業につきましては、北海道後期高齢者広域連合に納付する概算負担金の減額のための減であります。185万4千円の減であります。財源は一般財源150万4千円の減です。

下段に参ります。各種医療対策費、国民健康保険事業特別会計繰出金事業におきましては、こちら法定の繰出金の精査による増であります。内訳は事業の確定により、保険基盤安定繰出金363万円の増、財政安定化支援事業繰出金20万円の減、出産育児一時金、繰出金112万円の減、事務費繰出金が事務負担金及び事務費の精算により、58万4千円の減であります。合計で174万4千円を増額いたします。財源は国庫支出金、保険基盤負担金77万3千円の増、道支出金保険基盤安定負担金の195万1千円の増、一般財源98万円の減であります。以上で、医療保険担当説明を終わります。

○町民生活G主査

引き続き公営住宅担当分について説明いたします。7款土木費、3項住宅費、2目公営住宅建設費、公営住宅建設事業です。地域優良賃貸住宅ひまわり団地を1棟1戸及び麻園団地2棟6戸の解体工事並びにひまわり団地、敷地内の樹木伐採工事の事業完了に伴う請負残が生じたので、予算を減額するものです。減額する金額は534万4千円、財源の内訳につきましては、国庫支出金の社会資本整備総合交付金を141万2千円減額し、総額1千97万9千円。一般財源は393万2千円減額し、

総額2千429万円になります。

続きまして同じく2目住宅建設費、公営住宅改修事業です。上斜里団地及び野川団地の浴室改修工事の事業完了に伴う請負残が生じたので、予算を減額するものです。減額する金額は333万円、財源の内訳につきましては国庫支出金の社会資本整備総合交付金を179万2千円減額し、総額480万8千円。一般財源は153万8千円減額し、総額1千706万2千円になります。

以上、補正予算概要の説明とさせていただきます。

○前中委員長

平成30年度一般会計補正予算、町民課所管分の提案説明がございました。各委員より質疑を受けたいと思います。何かございませんか。無いようなので、②平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算、第4号について。提案説明よろしくお願いたします。

○町民生活G主査

議案の2ページをご覧ください。平成30年度の国民健康保険事業特別会計補正予算、第4号の概要でございます。歳入の款から説明をさせていただきます。1款国民健康保険税につきましては、補正額は613万8千円の同額ということでございます。現在までの国民健康保険税の調定額及び収入額から鑑みまして、増額補正をしております。

次に2款使用料及び手数料につきましては、補正額5千円の減額。それから3款道支出金でございます。補正額6千134万円の減額になってございます。歳出でもこの後に説明させていただきます保険給付費に関連する項目であります。国民健康保険の都道府県化により保険給付に必要な資金は北海道より保険給付費等交付金として交付を受けることとなっております。この保険給付費が今年度落ち着いていることによります減額の補正ということでございます。次に、5款の繰入金でございます。補正額が174万4千円の増額でございます。内容としましては一般会計からの繰入金の精査による増であります7款の諸収入でございます。10万4千円の増額であります。こちらにつきましては、収入が確定した延滞金、預金利子、雑入等々によります増額をするものであります。補正額の収入の総額が、5千335万9千円の減額という形になってございます。

次に、下段の歳出になります。1款総務費につきましては事務費の精査により90万5千円の減額でございます。2款保険給付費については、補正額は5千964万9千円の減額でございます。先ほど説明させていただきましたとおり、本年度の医療費の実績は落ちついていることからの減額でございます。5款保健事業費、特定健康診査等事業費につきましては、特定検診委託料の減に伴い、124万9千円の減。それから疾病予防費でインフルエンザワクチンのワクチン接種にかかる国民健康保険負担分44万4千円の増、合計で80万5千円の減額でございます。6款基金積立金は基金造成のため、800万円の増であります。現時点で、決算剰余として見込まれます800万円を基金に積むものでございます。平成32年度から開始される社会保険診療報酬支払基金の間の前期高齢者交付金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、介護納付金の精算等の社会保険診療報酬支払基金等の精算に用いること。また、今後の税利上昇抑制などに活用することも考えております。歳出の総計としまして5千335万9千円の減額を行いまして、現計予算から補正後の予算で7億1千746万1千円とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○前中委員長

ただいま平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算、第4号について説明がございました。各委員より質疑を受けたいと思います。何かございませんか。よろしいですか。

○前中委員長

続きまして③平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について、提案説明お願いいたします。

○町民生活G主査

平成30年の後期高齢者特別会計補正予算第2号の概要でございます。3ページをご覧ください。歳入の款から説明をさせていただきます。1款後期高齢者医療保険料、補正額127万7千円の増額ということでございます。現在までの後期高齢者医療保険料の収入状況から鑑みまして、増額補正をしております。次に4款繰入金でございます。補正額は36万2千円の減額でございます。内容としまして、実績により基盤安定繰入金を7万5千円の増額、事業の精算により一般会計繰入金、事務費繰入金を43万7千円の減額であります。6款諸収入でございます。延滞金の実績により1千円の減額でございます。補正額の収入の総額が91万5千円の増額という形になってございます。

下段の歳出に参ります。歳出につきましては、それぞれ納付金関係、各事務事業の精査によりまして減額措置を行っているものでございます。2款総務費16万円減額であります。一般管理費、それから徴収費の実績に基づく減額でございます。2款の後期高齢者広域連合納付金107万4千円の増額であります。保険料の収納の実績に伴い、後期高齢者広域連合の方に納付する保険料負担といたしまして、127万6千円の増額、保険基盤安定負担金の実績により7万5千円の増額、事務費負担金としまして27万7千円の減額でございます。総計91万4千円の増額を行いまして、現計予算から補正後の予算で7千216万3千円とするものでございます。以上で説明を終わります。

○前中委員長

平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算第2号についての提案説明がございました。各委員より質疑を受けたいと思います。何かございませんか。よろしいですか。

○町民課長

ただいま国民健康保険特別会計についてご説明いたしました。国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計につきましては歳入歳出の金額、内容といたしましては交付金の額ですとか、医療費の実績が確定後、専決により予算の調整を実施してまいりますので御理解をお願いしたいと思います。

○前中委員長

よろしいですか。あと口頭説明がありますか。担当。

○税務・収納G総括主査

1月22日、前々回の開催した本常任委員会の中で、私の方から地方税制改正の概要を御説明したところでございます。

その中の森林環境税につきましては、国税であるということから説明を省略したところでございますが新たに創設された制度であることと現段階における本町の対応状況等の御質問がございましたので、その回答とあわせまして口頭でありますがお説明をさせていただきます。

森林環境税でございますが基本的な仕組みとしましては国内に住所を有する個人に対して課する国税でありまして、税率は年額1千円であります。賦課徴収につきましては、市町村において個人住民税均等割とあわせて徴収を行うものでありまして、森林環境税として納付された金額を道を経由して国に払い込むこととなります。なお施行期日は平成36年度からとなります。

続きまして森林環境税剰余税であります。剰余総額につきましては、先ほど御説明しました森林環境税の収入額に相当する額であります。剰余の基準ですが森林環境譲与税で総額の10分の9に相当する額は市町村に対し、当該額の10分の5の額を私有林人工林面積で、10分の2の額を林業就業者数で10分の3の額を人口で、按分して剰余するものでございます。なお剰余総額の残り10分の1につきましては、北海道に対してただいまご説明した市町村と同様の基準10分の5を私有林人工林面積へ10分の2を林業就業者数、10分の3を人口でそれぞれ按分して剰余することとなります。簡単ではありますが、以上が大まかな制度の概要でございます。

なお本町の対応状況でございますが、産業建設課の林政担当が直接担当しておりまして、先月の段階で確認しましたところ現在林地台帳を整備している最中でありまして、その面積整理が最終局面を迎えているという段階で、平成31年度半ばには完成する見込みとのことでございます。整理が終わりましたら、今後それをもとに、配分の計算がなされると思っておりますが現在は整備中ということでご承知おき願います。以上で説明を終わります。

○前中委員長

ただいま森林環境税並びに剰余の話がございましたけど何かございますか。よろしいですか。全体を通して何か町民課に関連する議題がありましたら。それでは町民課終了したいと思います。

○前中委員長

それでは保健福祉課から3点ほど提案説明でございます。課長。

○保健福祉課長

保健福祉課からの提案案件、1点目、平成30年度一般会計補正予算保健福祉課所管についてを各担当より、2点目、平成30年度介護保険事業特別会計補正予算についてを原田主査より、3点目、ケアハウスについてを長野参与よりそれぞれご説明申し上げます。

○福祉介護G総括主査

資料の1ページから始めさせてもらいたいと思います。補正予算の概要ということで一番上段ですけども2款総務費、2項総務管理費、2目対策管理費、事業としまして老健介護報酬剰余積立事業であります。平成30年度の介護保険報酬の改定等、それからそれに伴う給付体系の改定によりまして、報酬の収入状況を老健から精査いただいているところでございます。そのことから追加の積み立てを見込めるとのことです。ですので所要額を計上するのでございます。積立金としまして1千500万円。財源としてはその他、これは介護報酬収入ということになるところでございます。

次に3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、難病者通院交通費支援事業であります。

れども、こちらにつきましては対象利用者の減によりまして交通費としての委託料分243万4千円を減額をするというものでございます。財源内訳としましては、その他地域福祉の資金から230万円の減、それから一般財源で13万4千円減額ということになってございます。

次に清里町社会福祉協議会補助事業であります。平成30年度におきましては、社会福祉協議会の人事発令がありましたので、それに伴う人件費の実績見込みの調整額と言うことでございます。150万円の減額とし、財源内訳はその他地域福祉基金からの230万の追加と一般財源からの380万円の減額ということで財源振替を行っているところでございます。

次に2目の障害者自立支援事業でありますけれども、平成30年度の単価改正に伴って、就労支援等訓練給付の増とそれから最近におきましては、利用対象者の追加ということで、その所要額の230万円の追加を行うものでございます。財源内訳としましては国で3万4千円の増、道費で29万1千円の増。残りにつきましては一般財源ということでございます。

下段にまいりまして、福祉サービス事業でありますけれども利用者推計によりまして、委託料の減が100万円ほど生じてございますので、減額補正を行うところでございます。財源内訳といたしましては、福祉サービス利用者からの負担金も減でございます。52万4千円の減、それから一般財源としては、47万6千円の減としているところでございます。

次の老健きよさとの指定管理委託の事業でございます。こちらにつきましては、これまで委託料との調整を行ってきておりますけれども冬期にわたる燃料費の増高等ということで、歳出としまして、歳出見合いで150万円の追加をいただきたいと精査がございましたので、こちらにつきましては増額補正でございます。150万円の財源内訳としましては、老健の方の介護報酬から見ている形でございます。

1ページの最下段ですけれども、ケアハウスの整備事業につきましては、本年度はヒートポンプそれから太陽光関係の発注を行っているところでございます。それに伴う執行残、外構工事の執行残として合計で977万3千円を減額するものでございます。財源内訳では、国補助金で精査にありまして、3万2千円の減、それから公共施設整備基金ということで1千670万円の減、一般財源として振替分が695万9千円の増という形で財源振替を行っているところでございます。

2ページ目の方にケアハウスの備品購入事業であります。こちら調達が終わっております執行残であり175万円を減額するのでございます。北海道の施設開設事務に係る補助金の交付を受けることができたことから、道支出金としまして1千472万3千円増という歳入を頂いているところでございます。その関係から公共施設整備基金で1千500万円の減として一般財源の振替分が145万8千ということで行っているところでございます。

○前中委員長 担当。

○子ども子育てG総括主査

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童母子福祉費、児童手当支給事業でございます。こちらは対象数の減によりまして432万5千円を減額補正するものでございます。財源といたしましては、国庫支出金で212万9千円の減額、道支出金で134万円の減額、残り一般財源81万6千円の減額となっております。

続きまして、2目保育所費、清里保育所臨時職員雇用事業の減額補正でございます。こちらは、配

慮が必要なお子様に対する加配の臨時保育士の人数が減となっておりますので、その分の社会保険料と賃金、合わせまして223万2千円を減額補正をするものでございます。財源といたしましては、その他財源、保育料負担金と子ども子育て基金合わせて256万1千円の減額。残りは一般財源で調整するものでございます。

同じく2目保育所費、臨時職員雇用事業、清里臨時分でございます。こちらは、正職員の保育士の退職及び育児休業でお休みしている職員がおりますので、その分の欠員分の計上してはありますが人員確保できませんでしたので、その分社会保険料と賃金を合わせまして451万6千円を減額補正するものです。財源としましては、全額一般財源から調整します。

○保健福祉課主幹

4款衛生費、1項保健衛生費1目保健衛生総務費。初めに診療所備品購入事業につきましては、予定しておりました電子カルテの更新を中止しました。そのため858万6千円を減額するものでその他の財源、公共施設整備基金が850万の減、一般財源が8万6千円の合計額になります。

続きまして、2目予防費、ミニドック事業298万5千円の減額は、今年度の検診事業がすべて終了しましたので、検診の受診者数の実績によりまして委託料を減額するもので、財源といたしまして、道補助金1万1千円の減、一般財源297万4千円の減になります。

続いて予防接種事業、225万6千円の減額は、各種予防接種の12月までの実績と残り3カ月の接種見込みによりまして、委託料を減額するもので財源といたしまして、その他予防接種事業負担金として20万の増、一般財源は245万6千円の減となります。

次に、妊婦健診事業100万円の減額は、妊婦健診受診者の12月分実績と残り3カ月間の受診見込みによりまして、委託料を算出し減額しております。一般財源100万円の減となります。

最後に保健福祉総合センター費、保健福祉総合センター冷房設備更新事業127万4千円の減額につきましては、事業の実績に伴う執行残、その他公共施設整備基金200万円の減額、一般財源72万6千円の増となります。以上で説明を終わります。

○前中委員長

ただいま平成30年度一般会計補正予算、保健福祉課所管分の提案説明がございました。各委員より質疑を受けたいと思います。何かございませんか。池下委員。

○池下副委員長

衛生費のことで診療所備品購入事業というところで電子カルテが更新中止になっているんですが、中止して、今どうしているのか。

○保健福祉課長

今回のこの電子カルテの更新の関係につきましては、以前から使っていたものがあつたわけなんです、それを引き続き使用しているような形となっております。このときに予算計上した分につきましては、関連の病院と同じやつにしたいなということでお話がありましたので、とりあえず計上して更新を考えてまいったんですけども、御承知のとおり支援を行っておりますので、そちらにかかる費用を出す上からも、こちらの備品につきましては言葉悪いですけど我慢できますというニュアンスでしたので、とりあえず購入は行わないような形にしたいと思います。

○前中委員長

池下委員。

○池下副委員長

衛生費の予防接種事業で予防接種業務委託料が225万円を減額、予防接種のいろいろとあるんでしょうが、どの部分が多いんですか。

○前中委員長

担当。

○保健福祉課主幹

定期の予防接種はかなり高いんです。やはり任意のロタ、おたふく、先天性風疹といったものが、当初の計画よりも若干やはり受診率任意で少ない部分で、減額するものです。

○池下副委員長

任意の受診が低い。これ例えば毎年、いろんな波はあると思うんですけども、少ない時にどういった啓蒙活動をしているか。

○前中委員長

課長。

○保健福祉課長

主幹の方から任意で少ないというのがありました。出生予定で人数が増減するんですが、希望を込めた部分での予算計上をしていたのも事実であります。

例えば新生児が生まれた場合、うちの保健師の方でいろいろな各種新生児健診だとか、6カ月健診だとかいろいろありますけども、その時点で実は乳幼児カレンダーみたいな形で、この時期にはこういう接種を受けなさいっていう、実はお母さんに渡してきちんとしたアナウンスは個々にやっているような形でありますので、その中でも、きめ細かくやっているんですけどもどうしてもその時に発熱してできないとか、そんなケースがありまして受診の方もできないようなケースは、その場合は次の受診のときにやるというような形にもなっておりますし、来れなければ電話いただいたら、そのときに次はいついつですかという話もしておりますので、全部受診率が下がったというわけではないので御理解いただきたいと思います。

○前中委員長

他に何かありませんか。勝又議員からよろしいですか。

○勝又議員

ちょっと参考までにミニドックの受診の委託料が減で、当初の見込み数から受診者数が減ったような部分で、どのぐらいの人数を予定して、どのぐらいの実績だったのか。

○前中委員長

担当。

○保健福祉課主幹

細かくいろんな項目があるんですが、例えば特定健診につきましては、全体135名分予算を組んでおりました。若年層の方で30名、生活保護を受けていらっしゃる方で5名、後期高齢の方に100名、全体で135名。本年度実際は若年が18名、生活保護の方が0名。後期の方が72名。全体で90名。率から言いますと66.7パーセント。予算に対する受診率です。

胃がん検診につきましては、予算は400名をみておまして、実際は221名の受診で、55.3%。大腸がんも400名を見ていたところ327人。受診率は81.8%。肝炎・ウイルス検査につきましては、75名のところ34名で、45.3%、エキノコックスにつきましては200名のところ130名。65%。ピロリ菌がちょっと少なかったんですが、150名のところ41名で、27.3%。前立腺がんにつきましては、150名のところ108名。72%。子宮がん検診につきましては200名のところを168名で84%。乳がんにつきましては220名のところ183名。83.2%。骨密度につきましては100名中、89名。89%。結核、肺がん検診に1千50名のところ、753名で71.7%。喀痰検査につきましては、その方のたばこ吸っていた年数とかがありますので変わってくるのですが、予算では15名程度を予定しましたが、実績として4名26.7%。このような状況で若干期待を込めた予算組もありますけれど、実際のところは、このぐらいで推移しているところでは。

○前中委員長

勝又議員。

○池下副委員長

減った部分で農協あたりは、独自にドック事業だとかやっています。そこで受けているからもういいという部分も含め、こういうふうに数字が減るという解釈ですか。

○前中委員長

担当。

○保健福祉課主幹

こちらの特定健診につきましては町で実施した分の人数だけです。ただ全体の受診率部分につきましては、農協からも情報は提供していただいて、町全体で特定健診が受けられるかということ把握をしておりますが、まだまだすべて町の方で把握できるかといったらそこまで行っていない状況です。例えば商工関係の方々のデータは、入手できていない状況ですとか、農協の方につきましてはもってきていただける方とか、持って来て頂けない方だとか、少しでも受診率把握を努めておりますけれども、今後の課題となっております。

○勝又議員

今後の課題という報告があったわけで、農協あたりは組合員に対してドックとかあるんですが、商工会はそういうような取り組みが無いんですよ。農協は補助を出して人間ドック助成したり、商工会自体では聞いたこと無いですけど。予防として検診を受けておくのは大事ですから、調査されて予防事業も活かしていただきたいなと思います。

○前中委員長

課長。

○保健福祉課長

ただいまの御質問であります。以前河口議員からもアナウンスっていうのは非常に大切であるということで、私の方から各種イベントなんかでも保健師派遣し、受付業務を行っていくということで、どんどん続きなさいよというふうにもお話をいただいたところでもあります。

今後も引き続きそのようなイベントなどを活用して、アナウンスをして受診率向上には努めてまいりたいと思いますが、先ほど主幹が申しましたとおり、期待の意味を込めた予算計上をしていたのも事実でありますので、実は平成31年度予算では実績に合わせて、若干予算自体も実績に合わせた予算計上とこのような形に変えましたのでご理解いただきたいなと思います。

○前中委員長

他に何かございませんか。加藤委員。

○加藤委員

今の関連で、実績にあわせて下げたのは良いんですが、足りなくならないように。一人でも多くの人に検診をし、受診してもらうことが大切なんで、私は逆に町民対象に対するこういう予算というのは、余って当然のことですと。予算を組むときには町民全般に対してその対象者を賄えるだけの予算は組んでおく。率を語るのではなく一人でも多くの人に受診してもらうことに努力をお願いしたい。

○前中委員長

課長。

○保健福祉課長

ちょっと私の説明が申し訳ございません。今言われたことを念頭に置きまして実施をしてまいりますし、その後の保健師指導体制の方がやはり大切になっていくのかなと思いますので、そちらも十分にやってきたいなと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○前中委員長

病気に対する疾病予防が町民の健康づくりになります。参考までに予防接種中で子宮頸がんワクチンの関係実績がどのようなものか。

○保健福祉課長

僕が違う課の時、委員長から御質問があって、当時の担当課長も予防接種の大切さにつきましては御説明申し上げたわけなんです、実質的には0人です。

○前中委員長

わかりました。ほかによろしいですか。それでは②平成30年度介護保険事業特別会計補正予算、第2号について。担当。

○福祉介護G主査

平成30年度介護保険事業特別会計の補正予算につきまして御説明いたします。4ページをお開き願います。詳細につきましては後ほど補正予算概要でご説明いたしますが、現在現計予算額の合計が歳入歳出ともに4億9千191万5千円でございますが、3千722万4千円を減額し、4億5千469万1千円で補正予算を計上しております。

続きまして5ページをご覧ください。こちらが補正予算概要でございます。保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費につきましては、4月から1月審査分までの実績から2月、3月審査分を推定しまして、給付費負担金、福祉用具購入費、介護住宅改修費、介護サービス計画給付費の減によりマイナス1千150万円を国庫支出金でマイナス610万1千円、道支出金でマイナス186万7千円、その他でマイナス779万3千円。一般財源で426万1千円の増を計上しております。

保険給付費、介護サービス等諸費地域密着型介護サービス給付費につきましては、4月から1月審査分までの実績から2月・3月審査分を推計しまして、100万円の減を国庫支出金でマイナス243万3千円、道支出金でマイナス76万2千円。その他でマイナス255万8千円、一般財源で475万3千円の増と計上しております。

続いて保険給付費、介護サービス等諸費、施設介護サービス給付費につきましては、こちらも4月から1月までの実績から2月・3月審査分も推計しまして、2千万円の減を国庫支出金でマイナス636万1千円、道支出金でマイナス330万4千円。その他でマイナス1千33万5千円で計上しております。

続いて保険給付費、高額介護サービス等費につきましても4月から1月までの実績から2月・3月分を推計しまして、マイナス13万1千円を国庫支出金、マイナス35万3千円。道支出金でマイナス11万7千円。その他でマイナス75万2千円、一般財源で79万1千円の増と計上しております。

続いて保険給付費特定入所者介護サービス等費につきましても4月から1月審査分までの実績から2月・3月審査分を計上しまして、マイナス500万円を国庫支出金、マイナス96万円、道支出金でマイナス50万9千円、その他でマイナス147万9千円、一般財源でマイナス205万2千円で計上しております。保険給付費に合計しまして、3千763万1千円の減であります。

続いて6ページをご覧ください。地域支援事業費、介護予防生活支援サービス事業費につきましては、こちらも4月から1月審査分までの実績から2月・3月審査分を推計しまして、訪問型サービス事業費、通所型サービス事業費の減によりましてマイナス90万円をその他で51万1千円、一般財源でマイナス141万4千円で計上しております。

続いて地域支援事業費、介護予防生活支援サービス事業費、介護予防ケアマネジメント事業費につきましても4月から1月審査分までの実績から2月・3月分を推計しまして、15万5千円の増、国

庫支出金で6万9千円の増、道支出金で3万4千円の増、その他で3万5千円の増、一般財源で1万7千円の増と計上しております。

続いて地域支援事業費、包括的支援事業費、任意事業につきましては、包括的支援事業費の実績に見合わせまして115万2千円の増、国庫支出金で54万7千円の増、道支出金で27万4千円の増などその他で33万1千円の増を計上しております。地域支援事業費、合計しまして40万7千円の増となります。以上で、説明を終わります。

○前中委員長

只今、平成30年度介護保険事業特別会計補正予算第2号について、提案説明がございました。各委員より質疑を受けたいと思います。何かございませんか。よろしいですか。

○前中委員長

続きまして③ケアハウスについて提案説明お願いいたします。

○保健福祉課主幹

それではケアハウスについてご説明いたします。資料の7ページをご覧ください。まず1点目、入居状況についてご説明いたします。2月1日現在18名となっております、これは12月の本委員会でご報告をした数字と同じでありますけれども、その後の状況に動きがありましたのでご報告いたします。

1月に入り、町内の方1名、町外の方1名合計2名の方から、入居申し込みがありました。先月16日選考委員会が開催され、その結果2人とも入居承認されたところであります。1名の方は、今月5日に入居されて、もう1名の方は入居時について今後詰めていくという形になっております。またこの表の下の方に記載しておりますが、2月に入ってさらに2名の方町内1名、町外1名ですけれども、お2名の方から申し込みがありまして昨日選考委員会が開催され、この2人についても入居が承認されたところであります。本日2月27日現在ということで申し上げますと、入居者は19名で内訳としましては町内14、町外5となります。入居承認されている方ってことでいくと、合計22名の方。内訳は町内16と町外6となる見込みとなっております。

今年に入ってから、合計4名の方が申込みされた中で2名の方町外なんですけれども、これらの方々も、もともと清里町内に住まれていた方と町内に家族の方がいらっしゃる方ということであります。そのうちの1人については、既に入居されている方からの昔からのおともだちでケアハウスいいよということでお誘いがあって、見学にいらして申し込みにきたというふうに聞いております。引き続き現在入居されている方からは非常に好評だというふうに聞いております。今回もお1人入居に至りましたけれども、入居されている方から町内のお友達の方とか、お誘いいただいているようなお話も伺っております。以前からもこの委員会でもご説明しておりますけれども、入居されている方からの評価・口コミが非常に影響が大きいのは、重々承知しておりますので、今後も引き続き、入居された方に満足いただけるようなケアハウスであるよう指定管理事業者である清里町社会福祉協議会と打ち合わせをしていきたいと考えております。

2点目に入居者募集についてであります。社会福祉協議会の方ですけれども、1月社協便りにおいて、ケアハウスの体験入所ということで行っております。体験入所につきましては現時点で1名の方が利用されたというふうに伺っております。この利用方々については、また家族の方とも相談します

ということでお帰りになったということです。次に町の広報ですけれども、1月と2月号においてこの本委員会でも、そういう広報の空きスペースを活用してはというアドバイスいただきまして、それも踏まえてですけれども入居者募集の案内記事の方を掲載してございます。

今後の予定、3点目ですけれども、今後も特に入居申請の期限は切らずに随時募集を行っております。申し込みがあった時点で、できるだけ早く選考委員会を開催していくという方針であります。広報の空きスペースについても、これを活用した入居者募集についても今後も続けていきたいというふうに考えております。繰り返しになりますけれども、今回入居者のお誘いで入居に結びついたというのは個人的にも非常にうれしいことかなというふうに思っておりますけれども、これで全員の方が入居されれば4割は超えるんですが、入居者が埋まるまで入居者確保というのは継続的な課題であるというふうに考えておまして、社協とも適宜打ち合わせを行いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

参考ということで、資料の方載せましたケアハウス事業費ということで記載をしてございます。ケアハウス開設にあたって行った事業の目的ということで、開設後約5カ月が経過いたしましたので、事業費も確定しておりますので、表のとおり取りまとめまして、御報告申し上げます。工事はすべて完了しておりますし開設に向けた備品の方も終わっているという事で、先ほどご説明いたしました平成30年度一般会計補正予算において減額補正ということで計上してございます。事業の内容につきましては、これまで御説明済みのものでありますので個別事業の説明は省略させていただきます。

その下に参考2収入ということで、先月末で収納済ということで掲載をしてございます。まず1点目の利用料収入ですけれども月の途中で入居された方は日割り計算になるということと、あと事前にこのごはんが要らないとか欠食の届け出された場合はその部分減額ということがありますので、決算は端数が生じているところでございます。

なおこの表には出てこないですけれども、この利用者の方が、ケアハウスに納めていただく利用料のほかに市町村営のケアハウスにつきましては別途国の方から交付税措置されることとなっております。

(2)の介護事業給付費ですけれども、老健のデイケア利用者の方から2名、清楽園のデイサービス利用の方が1名いらっしゃいます。これらの方のケアプランについては、あのケアハウスのケアマネージャー計画作成担当者が作成いたしますのでその見合いということで介護給付が収入として入っていることになっております。以上です。

○前中委員長

ただいま③ケアハウスについて説明がございました。各委員より質疑を受けたいと思います。河口委員。

○河口委員

いろいろ尽力いただいていると重々解っており、環境でもそこに入居されている方が非常に素晴らしい環境で住んでいるということも十分理解していますが、いかにせんこの程度しか入居していない現実。この委員会の中でも建設承認して、スタートしてそれから運営についてどうなんだという、最初に説明を受けたのが運営については50床が我々に説明頂いた内容です。それ以降は一切説明は無かった。それは当然スタートから50になることは現実的でない事はわかりますけども、スタート50床という提案、それでゼロというのは解る。5カ月経ってきてどういう動きをしてきたのかという

ことについて、広報の空きスペースだとかあるけど、そういう段階は過ぎて他力本願的なことじゃなくて、実際にどうやってどの期限までにいれなきゃいけないという、やはりそこには1つのいろいろな働き方があるんだろうと思います。

50床が必要だという情報は行政の方が持っていたわけですから、そこにどう働きかけているのかっていうことを知りたいんですけども。ヘルパーさんにしてもあるいは民生委員さんしても実際にここに入っていたきたい。将来を考えたときに、どうしても入ったほうが良い情報は行政側で持っていると思うんです。だからそこを実際チラシとか空きスペースとかそういうことでなくて、現実アクションを起こしていくということを、半年を過ぎたらやっていかないといけないことだろうと思うんで、ぜひその辺のプログラムづくりは短期間に集中的にいろんな方法を考えて、100パーセントというのは早急には無理だけど、期限を設け、目標持って入居については、いろいろとアクションをおこしていただきたいと思います。

○前中委員長

課長。

○保健福祉課長

今までも御説明してきましたとおり町の方で指定管理者の職員も、各市町村の方を回って御説明をきめ細かく出しているような状況であります。また先ほどヘルパーという言葉をいただいたんですけども、ケアマネ、いろいろな地域包括の方でご相談受けますので、その時点でどうですかということでも入りたいんだという部分があるんですけども、なかなか結びついていないんですけども、言葉悪いんですけど空きがあるから様子見ようかという部分はやっぱりある部分であります。

河口委員から言われたように今後どうするんだという部分ではありますが、ここで辞めるつもりはありませんし、できれば自分らは本年度30床いきたいなと思っていました。年度末までには50床。満床は難しいかも知れないですが、それに近い数字まで何とか持っていきたいなということで社会福祉協議会指定管理者のほうとやりながらやっていきますし、指定管理者の方では先ほど申しましたとおり、各町村の方で歩く形を今後もやっていくってことでなっておりますので、目標に向かって50床ですけども進んでいきたいなと思ってます。御理解いただきたいと思います。

○河口委員

そこに出てくる費用は一般財源からの補てんをしなきゃいけない、予算を計上していただいていますけども、必ず目標を持たないとだめだと思います。やはり毎月どうするんだ。半年ごとのきちんとした数字を、そして数字に対してどうできたのかという検証をきちんとしていくという。目標は数字をきちんと持つということが非常に大事だと思いますんで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○前中委員長

課長。

○保健福祉課長

ただいまご指摘いただいたところを念頭にやっていきたいと。また選考委員会の方は1人の申込みでも随時やっていこうねというふうに、5人の委員さんの中で話しておりますので1人しかいないか

ら、翌月だなどかではなくて、随時やっていくと決めておりますし、その中でもいろいろ入居については、話を進めておりますので、ご理解いただきたいなと思います。

○前中委員長

よろしいですか。ほかに加藤委員。

○加藤委員

介護事業の関係は、入所する時点で既に利用されていたのか、入って利用をするようになったのか。

○保健福祉課参与

ケアハウスに入所される前から利用されていた方です。

○加藤委員

その辺の部分のある程度PRも必要かと思います。

もう1点、ケアハウス事業費総額が出ているんですが、同時に補助をいただいた部分もあるかなと思うんで、本体工事から備品までその部分をできれば出して提示してくれると、良いかなと。

○前中委員長

課長。

○保健福祉課長

まずデイサービス、デイケアですとか介護サービスの部分。これにつきましては議員御指摘のとおり御案内の方もどんどんしていきたいなと。それは入っているから入れないんでというような方もいらっしゃる可能性もありますので、アナウンスもしっかりしていきたいと思います。

また、ただいま言われました事業費は載せておりますが、補助金の方も集計はできております。次回の委員会で提出していきたいなと思います。御理解いただきたいと思います。

○前中委員長

よろしいですか。ほかに伊藤委員。

○伊藤委員

ちょっと細かなことを確認させてもらいたいと思います。先ほどの体験入所の関係ですが、今回1名。まず今までに始まってから体験入所は何名ぐらい行ったのか。

○前中委員長

課長。

○保健福祉課長

1名です。

○前中委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

わかりました。それで今まで1名で入居になったケースはまだないという。

○保健福祉課参与

そのうち1名の方がまだ、御家族と相談ということなので、体験入所が入居に結びついた事例は今のところないんです。

○伊藤委員

体験の期間は、何日間とか規定があるんですか。

○保健福祉課参与

1泊2日ということでやっております。

○前中委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

今後のことなんですけれども、できれば2泊とか3泊とか少し何日間か、実質いろんなことを解ってもらうためには、体験入所2日間なり3日間なり何日かとらないと入所体験された方もわかりづらいのではないかなと。その辺どのように考えていますか。

○前中委員長

課長。

○保健福祉課長

今のところアナウンスにつきまして1泊2日でやっております1室のモデルだと沢山来たら断れない気分もあったのかなと思っておりました。ただ1名しかない状況でありますので、この辺も御本人たちの希望がまず先ですが、そういう課題もありますねということで指定管理者に伝えていきたいなと思います。

○議長

参考までにきくけども10月から入所始まって、5カ月経過して町の方としても福祉協議会委託して総体にかかる年間の経費から入所者が満床にならなきゃだめなものなのか。償還も含めて。どれぐらいたまあまあ出来るのか。

○前中委員長

課長。

○保健福祉課長

議長の御質問ですが、できるだけ利用料下げろうとやっておりまして、実質は満床に近いだけいかなければとんとんにならないという状況であります。

先ほど河口議員から言われたように一般会計の方が出さなければならないよねというお話になると思います。50床入れて年間8千ちょっとなんですが、4千ちょっと利用料から出ますし、それ以外の金額につきましては交付税であります。できるだけ50に近くいれないと駄目だなということを理解いただきたいと思います。

○議長

当初の入所料から50床満床での設定ですね。

○前中委員長

課長。

○保健福祉課長

現実的に実質は50床です。途中でやはり何らかの理由で入れかわりがありますので、49床。やはり議長言われたように50床。これが基本となるということでご理解頂きたいと思います。

○議長

入所料の見直しは当面はないという事で。

○前中委員長

課長。

○保健福祉課長

国の基準の部分がありますんで、そこはやはり変えることができないことであります。変えるとなれば町独自で設定している部分であります、今のところはそのまま進んでいくような形かと思いますが、これは消費税も上がるような形になるんですが、今現在の資金で当面はいきたいなというふうに考えておりますが、どうしても、だめな場合につきましてはその辺も議会と協議しながら、利用料は決めていかなければいけないのかなと考えておりますので御理解していただきたいと思います。

○前中委員長

池下委員。

○池下副委員長

50床できて今20人にやっとなったのかなというふうに思うんですけど、1回入ったらそんなに出ていくってことはないんで、少しずつではあるけれども、必ず増えて行くと思うんですけど、さきほど入居者からすごく好評だって話だったんで、社会福祉協議会だよりか何かに入居者の声載っていたというふうに記憶しているんですけど、こういった部分を町の広報にもつくっていただくように

して、どんどんそういうふうに向きに動いているいろんな人の声を載せていけば広報ってほとんどの人が見ているので、プラスになるかなというふうに思うんです。前向きにやっていただきたいなと思います。

○前中委員長

課長。

○保健福祉課長

大変参考になるご意見いただきましたんで、これが今、5カ月経過して6カ月経過した後に載せるのが良いのか、いつの時期が良いのかというのがありますが、ただおっしゃられたとおり実質居住している人の御意見というのはすごい参考になっているっていうのがありますので、前向きに実施をしていきたい。ただ、広報の方のスペースの関係もありますので、いつということではなくて相談しながら実施に向けていきたいなと思います。

○前中委員長

他に何かございませんか。河口委員。

○河口委員

私は広報に載せるよりは、むしろケアハウスだよりでこういう生活をしていますと宣伝すると良いんじゃないのかなと。その辺は広報の小さい紙面じゃなくてケアハウスに楽しいケアハウスでも題材があればいいと思うんで、方法論については検討していただいたほうが良いと思います。

○保健福祉課長

実質的には指定管理者の方での業務がありますんで、そちらの方にもこういう御意見もあったんだけどもいうことで、また社協だよりも半年に1回だったかという部分もありますんで、いろいろな媒体があると思いますので、参考にしながら進めていきたいなと思いますのでご理解いただきたいと思います。

○前中委員長

ほかに何かありませんか。ケアハウスについては今22名という形で進んでいるということで今後とも潜在的な入居者希望の御高齢の方はかなりおられるというのも事実かなと思います。本町の特徴をいかしたケアハウス・老健・特養。ご高齢の方々が安心して暮らせるようなまちづくりということで、こことも精力的に頑張っていたきたいということを思いながら業務執行していただけたらと思います。ということで保健福祉課は終わります。

○前中委員長

それでは産業建設課から5点ほどございます。提案説明の内容、課長の方から。

○産業建設課長

それでは本日産業建設課が提案案件につきまして、①一般会計補正予算概要、②・③につきまして

も、簡易水道及び農業集落排水事業予算の概要、④につきましては、簡易水道の工事資格者に関する条例の改正、⑤につきましては平成31年度新たな計画策定年の農業振興計画の策定スケジュールとなっておりますので、順次ご説明を申し上げます。

○前中委員長

それでは①平成30年度一般会計補正予算産業建設課所管分よろしくお願ひいたします。

○産業振興G総括主査

産業振興グループ所管の概要を説明いたします。1ページ目をご覧ください。まず上段の町有林管理事業でございます。翌年伐採を行います町有林の立木の状況を確認するための調査を行っていた部分の業務経費でございます。こちらにつきましては、本年につきましては、町有林管理業務外部委託料で町有林の調査を行ってございます。同じデータではないんですが、そのデータを活用するとある程度立木の状況の把握が出来ることで予算の執行を見送っております。調査業務委託料46万円の減額補正ということしております。

次に町有林新植事業ですが、工事請負費の当初予算額580万1千円に対しまして、283万4千円の減となっております。こちらにつきましては当初予定しておりました植栽面積の減が主な要因となっております。財源につきましては、造林補助金63万8千円、一般財源219万5千円減額という形です。

3段目町有林下刈事業でございます。こちら成育状況の確認によりまして、下刈りが不要というところがありましたので、減らしたものでございまして21万1千円減額としております。財源につきましては、道支出金を4万7千円、林野基金からの繰入を17万9千円減額しております。端数処理について、一般財源を5千円増額と言う形にさせて頂いております。

農業費、道営整備事業、農地整備事業でございます。こちらの方なんですが、本町農業者の方々が他町に畑を持っている部分を行う際に道営事業のパワーアップ事業というものございまして、こちらの負担金として清里町負担分を他町に支払うとなっております。こちらの対象面積減のため、こちらの86万4千円減額としております。

次に、一番下段でございます地域用水環境整備事業であります。こちらの緑ダム小水力発電に関します地元負担金ということになってございます。当初見込より本年度事業費少なかったことから108万8千円の減額となっております。

2ページ目をご覧ください。一番上でございます。林業費、林業関係団体負担金でございます。こちらの方は森林環境譲与税の法整備が行われたため創設に関しまして会がございまして。こちらの負担金でございましたが会が解散いたしましたために負担金の執行を行わなかったために2万円の減額をしてございます。

最後でございます。網走地区森林組合の出資事業でございます。現在組合に対して、網走地区森林組合に対しまして103万200円の出資をしております本年は7%分の7万1千円弱の出資配当が予定されてございます。その金額をそのまま出資金として積み増しするものでございまして端数分が1千円一般財源。その他は配当金という形になってございます。

続きまして3ページ目をご覧ください。建設G所管の分の御説明いたします。総務費、総合戦略費、総合戦略事業費、民間賃貸住宅建設促進事業でございます。今年度の事業実績につきまして、1棟4戸上限800万円であることから1千200万円の減額であります。財源につきましては一般財源で

1千200万円の減額でございます。

続きまして衛生費、保健衛生費、環境衛生費、農業集落排水事業特別会計繰入金事業でございます。こちらにつきましては農業集落排水事業特別会計におきまして、事業実績に伴う財源調整によりまして、一般会計繰入金が267万2千円減額となったことございまして繰入金につきましても同額減額するものでございます。財源内訳につきましては一般会計で同額267万2千円の減額となっております。

土木費、道路橋梁費、道路新設改良費でございます。こちらにつきましては、社会資本整備総合交付金の要望額に対しまして配分金が減額となったこと及び事業実績に伴う減額によりまして委託料及び工事請負費等、合計で1千997万6千円の計画となっております。財源内訳につきましては事業費の確定に伴いまして、国庫支出金の社会資本整備総合交付金、こちらの方が1千302万4千円、地方債につきまして430万円、一般財源につきまして265万2千円がそれぞれ減額となっております。以上で一般会計の説明を終わります。

○前中委員長

ただいま平成30年度一般会計補正予算、産業建設課所管の提案説明がありました。各委員より何かございませんか。よろしいですか。続きまして②平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算、第2号について。

○建設G主査

平成30年度清里町簡易水道事業特別会計補正予算、第2号に関する予算概要について、議案4ページよりご説明申し上げます。今回の補正は実行予算に基づきまして、委託料、公課費及び工事請負費の不用額を減額するとともに積立金による財源調整をするもので、歳入歳出それぞれ84万1千円を減額し、予算の総額を6千218万8千円とするものであります。

それでは、歳入よりご説明いたします。使用料及び手数料につきましては、水道使用料の実績により100万円を減額、繰入金につきましては財源調整に伴い、基金繰入金73万8千円を減額するものです。諸収入につきましては道道清里止別線整備に伴う物件移設補償額の確定により、89万7千円の増額となっております。

続きまして歳出です。総務費につきましては委託料3万9千円、消費税納税確定による公課費37万円の不用額をそれぞれ減額し、総額で40万9千円の減額、施設費につきましては、工事請負費の不用額72万9千円の減額、基金積立金につきましては財源調整に伴うもので29万7千円の増額となります。

これにより歳入歳出それぞれ84万1千円を減額し、予算の総額を6千218万8千円とするものでございます。以上で説明を終わります。

○前中委員長

平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算第2号についての説明でございました。各委員より質疑を受けたいと思います。

○前中委員長

それでは③平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算第2号について、提案説明をお願いい

たします。

○建設G主査

平成30年度清里町農業集落排水事業特別会計補正予算、第2号に関する予算概要について、5ページにより説明申し上げます。こちらにつきましても実行予算に基づくもので、職員給与、共済費及び委託料の不用額を減額するものです。歳入歳出それぞれ301万4千円を減額し、予算の総額を1億1千159万5千円とするものでございます。

それでは歳入よりご説明いたします。分担金及び負担金についてですが、公共柵の新設に伴う分担金13万4千円の増額となります。また使用料及び手数料につきましては、下水道使用料の実績により25万8千円、道支出金につきましては、農山漁村整備交付金の額の確定により9万9千円、繰入金は財源調整に伴いまして、一般会計繰入金267万2千円をそれぞれ減額するものです。諸収入につきましては、道道清里止別線整備に係る物件移設補償額の確定により11万9千円の減額となります。

続きまして歳出です。総務費につきましては総額で229万4千円の減額となります。主な内容といたしましては、人事異動に伴う給与、手当等の減額。施設管理委託料の執行残、消費税額の納税額確定によります公課費の減額となっております。事業費につきましては下水道台帳更新、最適整備構想策定及び広報検討業務委託に係る不用額72万円の減額となります。これによりまして歳入歳出それぞれ301万4千円を減額し、予算の総額を1億1千159万5千円とするものでございます。以上で説明を終了いたします。

○前中委員長

ただいま平成30年度農業集落排水特別会計補正予算第2号についての提案説明をいただきました。各委員は質疑ありませんか。それでは④布設工事監督者が監督業務を行う簡易水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例について。提案説明をお願いいたします。担当。

○建設G主査

布設工事監督者が監督業務を行う簡易水道の布設工事等を定める省令の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。議案の6ページをご覧ください。学校教育法の一部を改正する法律によりまして、本年4月から専門職大学が創設されます。専門職大学とは、従来の大学と専門学校の中間的な位置づけとなりまして、現在の行政ニーズにこたえる専門職業人材の育成を目的とする新たな高等教育機関となります。これに伴い、水道管理上に必要とされる有資格者の資格基準に関連する省令の改正を行うものでございます。

また技術士法施行規則の一部を改正する省令によりまして、技術士試験も選択科目の見直しにも併せてそちらについては、附則で経過措置を設けるものであります。議案の7ページから9ページが新旧対照表となりますのでご覧ください。

改正の概要につきまして、専門職大学が前期課程と後期課程に区分されます。前期課程の修了者は、短期大学同等の教育水準を達成することとされております。一方布設監督者及び水道技術管理者の資格要件として、短期大学の卒業者が規定されている部分につきましては、新設される専門職大学において、前期課程の終了したものは卒業者とはならないことから現行規定のままでは、短期大学の卒業者と同等の教育水準に達しているにもかかわらず、当該資格要件に満たさないこととなるため、所要

の改正を行うものです。また技術士法施行規則については技術士試験選択科目の統合に伴います、文言の整理及び経過措置の規定を設けるものであります。なお、今回の改正については、平成31年9月1日施行を予定しております。以上で説明を終了します。

○前中委員長

ただいま布設工事監督者が監督業務を行う簡易水道敷設工事等を定める条例の一部を改正する条例について提案説明がございました。各委員より質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

○前中委員長

それでは⑤清里町農業振興計画について提案説明よろしく願いいたします。

○産業振興G総括主査

それではご説明いたします。10ページ目でございます。農業振興計画につきましては本町の農業の実態に即した具体的な施策が展開されるように関係団体と連携を図り策定していくものでございます。

現在の振興計画につきましては平成27年度から平成31年度までの5カ年でございまして、平成32年度から新たに5カ年の計画に向けた策定準備を行うものとなっております。スケジュールでございしますが、既に関係団体を含めた事務レベルでの打合せを進めてございます。関係機関より、1～2名の推薦を受けて11名程度で委員会により策定を進めていく形となっております。この各関係機関でございしますが、こちらで想定してございますものでございますが農業委員会、農協、農協青年部、農協女性部、農民連盟、酪農組合、和牛生産改良組合、農業士会の各関係団体でございます。

まず第1回目の委員会でございますが4月に予定してございます。こちらの方は各団体から推薦いただきました委員の委嘱を行いまして、概要、スケジュール説明、本町農業の課題抽出を行いまして。以降、第4回まで想定してございますが、問題の確認と解決策の検討を得まして10月ごろの第4回の最終計画取りまとめを行いまして、年内のうちに常任委員会で報告したいと考えてございます。第5回目につきましては、予備ということになってございますが、前回27～31年までの計画段階でも第4回で終了しているということでございますので、第4回で完了できるかと考えてございます。

以上で説明を終わります。

○前中委員長

ただいま清里町農業振興計画について説明がございました。各委員より質疑ありますか。伊藤委員。

○伊藤委員

1点だけ確認させてもらいますが、今言われたから委員会構成団体、8団体ですけども、各々何名出る予定ですか。

○産業振興G総括主査

前回の計画の部分もございまして、そちらから今想定してございますのが農業委員会1名、農協2名、農協青年部2名、農協女性部2名、担当各団体1名ずつということになってございます。

○前中委員長

他に何かございませんか。全体をとおして産業建設課ございましたら。よろしいですか。大変ご苦勞様でした。

○前中委員長

それでは焼酎醸造所提案説明よろしくお願ひいたします。

○焼酎醸造所長

それでは、焼酎醸造所からの協議事項について、概要説明いたします。平成30年度焼酎事業特別会計補正予算第3号で、決算見込の数字で整理を行っております。詳細について担当より説明させていただきますのでよろしくお願い致します。

○焼酎醸造所主事

それでは、平成30年度焼酎事業会計補正予算第3号につきまして説明させていただきます。総括表をご覧ください。

上段、歳入の御説明をいたします。財産収入につきましては値上げによる売上の前倒しと地震の影響による売り上げの減少につき1千611万8千円の減額補正をしております。2月・3月の売上ににつきましては、平成28年度実績を基に算出しており、2月は470万円、3月が580万円を見込んでおります。2月の売上ににつきましては26日現在446万円となっております。なお売上収入が予定に満たない場合は、専決処分をする可能性があります。繰入金につきましては823万8千円の増額をしております。内容といたしましては、修繕費、職員人件費、一般公用車管理の執行残につき一般会計の戻し入れで46万2千円の減額、基金1千37万7千円のうち、870万円を繰入分で増額となっております。

続きまして歳出の御説明をいたします。歳出につきましては金額の大きいものを補正対象として調整しております。総務費につきましては職員給与費の一般共済組合負担金19万円、一般職退職手当組合負担金40万円をそれぞれ減額、販売事務費中の印刷製本費を18万円、広告料14万円、酒税195万円をそれぞれ減額、公課費、消費税を21万円増額としております。消費税につきましては前年分の課税対象物の増加に伴い、増額補正となっております。製造費につきましては作業日数の減少につき社会保険料34万円、臨時職員賃金91万円の減額をしています。消耗品費につきましては、資材使用料の減少につき259万円の減額としています。燃料費につきましては重油使用料の減少につき12万円の減額、光熱水費につきましては電気使用量の減少につき30万円の減額、修繕費につきましては、施設修繕料の執行残で29万6千円の減額としています。手数料につきましては蒸留廃液の減少につき67万4千円の減額としています。歳入歳出ともに、788万円減額の1億3千484万6千円となります。以上で説明を終わります。

○前中委員長

ただいま平成30年度焼酎事業特別会計補正予算、第3号について説明がございました。各委員より質疑を受けたいと思います。よろしいですか。それでは、焼酎醸造所終了したいと思います。

○前中委員長

それでは次回常任委員会について。

○議会事務局長

3月26日火曜日総務常任委員課終了後この会場で行います。

○前中委員長

大きな3その他ありませんか。

●閉会の宣告

○前中委員長

それでは、第3回産業福祉常任委員会を終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。

(閉会 午前11時58分)